

議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和3年第4回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案第8号「令和3年4月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」、議案第9号「令和3年7月4日執行東京都議会議員選挙執行計画(案)について」及びその他でございます。
- 委員長 初めに日程1. 議案第8号「令和3年4月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第8号についてご説明いたします。
選挙人名簿登録者数(前回)は男47,358名 女50,728名 計98,086名、抹消者数(減)は男209名 女188名 計397名であり、令和3年4月1日現在における選挙人名簿登録者数は男47,149名 女50,540名 計97,689名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第28条に該当するものを抹消するためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 委員 公職選挙法第28条に該当する者とは具体的には何ですか。
- 事務局 * 公職選挙法第28条について説明
- 委員長 よろしいですか。他に特に無いようですので、議案第8号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 では日程2. 議案第9号「令和3年7月4日執行東京都議会議員選挙執行計画(案)について」に移りたいと思います。事務局からよろしくをお願いします。
- 事務局 続きまして議案第9号について説明いたします。東京都選挙管理委員会事務局より、東京都の執行計画が届いておりません。明日4月15日の会議にて決定すると伺っております。本日の議案はこれまで市が知り得た範囲での執行計画となります。東京都の執行計画と変更があった場合、今回決定いただきましたら、次回の委員会定例会で変更の部分をご報告いたします。執行計画(案)の内容を全てお話しいたしますと内容が膨大となってしまうため、概要のみをお話いたします。
- 1 ページ目から読み上げます。令和3年7月22日任期満了による東京都議会議員選挙(北多摩第四選挙区)を本計画に基づき執行

する。告示日は令和3年6月25日、選挙期日は令和3年7月4日、選挙すべき議員の数は、北多摩第四選挙区で2人。続いて、選挙の名称は東京都議会議員選挙。選挙長は塩野谷敏江東久留米市選挙管理委員会委員長、同職務代理は岡澤晃一清瀬市選挙管理委員会委員長。立候補届出受付は、6月25日午前8時30分から午後5時まで、東久留米市役所7階 701会議室。

続いて、2ページ目です。

立候補届出受付は、東久留米市・清瀬市で事務分担して行います。立候補予定者に対する説明会は、5月7日午後2時から東久留米市役所7階 704会議室Aで、事前審査は、6月4日午前10時から午後4時まで東久留米市役所7階 704会議室Aで行います。

続いて、選挙人名簿の基準日は、令和3年6月24日、登録日は令和3年6月24日です。

続いて、3ページ目、ポスター掲示場の設置数は150か所となります。

続いて、4ページ目、選挙公報について、掲載文の申請期限は6月25日午後5時まで、場所は東久留米市役所7階 701会議室になります。掲載順序を定めるくじを6月25日午後6時から、同じく701会議室で行います。選挙公報は、原則7月2日までに市内各世帯に配布いたします。

投票時の記載台の前に掲示している掲載順序を定めるくじを6月25日午後5時30分から、東久留米市役所7階 701会議室で行います。清瀬市は別途行うため、市によって掲載順が違ってまいります。

続いて、5ページ目、投票用紙については、東京都が定めるため、色については空欄としております。次回の委員会でご報告いたします。

続いて、投票日時は令和3年7月4日午前7時から午後8時まで。投票区は市内20投票区、投票所は市内20か所です。

続いて、6ページ目の投票管理者及び同職務代理者の選任ですが、前回東京都知事選と同じく、投票所における投票管理者の事務説明会を新型コロナウイルス感染拡大のため中止とし、職務代理者への感染マニュアルで周知することとします。

続いて、期日前投票所の設置ですが、場所は東久留米市役所2階204・205会議室、投票期間は6月26日から7月3日まで、投票時間は8時30分から午後8時までです。

続いて、7ページ目の開票日時ですが、令和3年7月4日午後9

時から開始になります。開票場所は、東京ドームスポーツセンター東久留米です。

続いて、開票管理者は、塩野谷委員長、同職務代理者は、菅沼委員長職務代理でございます。

開票立会人については、届出期限が令和3年7月1日午後5時までで、届出人数が人数制限の10人を超えた場合などは、くじ引きで決めさせていただきます。

続いて、8ページ目、選挙会については、令和3年7月5日午前10時から東久留米市役所7階 702会議室で行います。選挙立会人については、7月1日午後5時までに届出いただきます。立会人が多い場合はくじを行うこととなります。当選人の告示は7月6日、当選証書の付与式は令和3年7月6日午前10時開始予定で、場所は東久留米市役所7階 702会議室です。

続いて、8ページ後半から9ページにかけてが、啓発事業の日程等になります。街頭啓発は、新型コロナ感染拡大の状況次第で中止になる可能性もございます。

続いて、10ページ目、速報体制について、選挙当日、東京都に速報を行います。開票も同じく速報を行います。

また、都議会議員選挙に関する今後の日程につきましては最終ページである11ページ目をご覧になって頂きたいと思っております。概要の説明につきましては以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、この案を決定して頂いた場合、都選管から明日送付される都議会議員選挙執行計画の内容を、こちら事務局にて、今日の案に盛り込んで修正させていただきます、修正した内容を次回の委員会にて報告させていただきますと思っております。

委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

委員長 毎回、委員長は東京都が行う委員長会議に行っていましたが、今回は、委員長会議に行かなくてよろしいのでしょうか。

事務局 今回は、委員長会議は新型コロナ感染防止のため中止となっております。

委員長 他にご意見等はございませんか。

委員 今回の都議選は、東久留米市と清瀬市の合同の選挙区域となっており、選挙会や当選証書の付与などは東久留米市で行いますが、当選者は、東京都において、東久留米市と清瀬市の投票結果を合算して発せられるのでしょうか。

事務局 開票の結果は、開票終了後直ちに市ごとに開票録の写しを都選管に報告します。翌7月5日の選挙会前に、清瀬市から開票録をファクシミリで頂き、東久留米市と清瀬市の数値を合計し調べた数値をもって、選挙会にて当選人を決定しております。

委員長 それではよろしいでしょうか。議案第9号を原案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 では日程3. その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお願い致します。

事務局 令和3年4月から6月までの日程案を作成しましたので、お手元ご配布の事務日程表(案)をご覧ください。新型コロナウイルス感染拡大等の状況によって日程変更になる場合もございます。以上でございます。

委員長 その他何かありますでしょうか。

各委員 ございません。

委員長 無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。